

令和7年度「男女共同参画週間（毎年6/23～6/29）」における キャッチフレーズが決定しました。

内閣府では、「『人材の育成・ネットワークの形成』を軸とした取組を進めるためのキャッチフレーズ」を募集し、応募総数4,946点の中から、審査の結果、以下の3作品を選びました。

【最優秀作品】 誰でも、どこでも、自分らしく

【優秀作品】 人が育つ、絆が広がる、未来が変わる

【優秀作品】 育成しよう 貴重な人材 醸成しよう 共同参画



無料相談室をご利用ください

青森県男女共同参画センター相談室 (配偶者暴力相談支援センター)

相談室では「男らしさ・女らしさ」にとらわれない あなたらしい生き方を応援しています。家庭や職場、地域などで直面する様々な問題を相談員がお聞きします。なお、当センターは配偶者暴力相談支援センターとなっており、被害を受けている方の人権を守る立場から安全に配慮して支援します。また相談の内容により、専門相談をご案内しますので、ひとりで悩まずお気軽にお電話ください。

017-732-1022

相談時間／9：00～16：00
(水曜日・年末年始を除く)

一般相談 電話相談／面接相談（事前に電話予約が必要）

専門相談 面接相談。予約が必要です。

●法律相談 法律に関する問題について、女性弁護士が対応いたします。
相談日／毎月第2・4火曜日(変更もあり)
相談時間／①13：00～ ②13：40～ ③14：20～

5月法律相談日 13日(火)青森 27日(火)むつ

●こころの相談 人間関係、心配事、不安、ストレスについて、女性の専門家が、お話を伺います。
相談日／毎月第3木曜日 相談時間／①13：00～②14：00～
5月こころの相談日 15日(木)

青森県子ども家庭支援センター相談室

子育ての悩みやこどもの問題など、こどもと家庭に関わる様々な相談に応じます。
ひとりで抱え込まずにご相談ください。
相談は、本人・家族・地域の方々等、こどもでも大人でも どなたからでもお受けいたします。

017-775-8080

電話相談 相談専用電話にお電話ください。

面接相談 事前に電話での予約が必要です。

- 妊娠・出産に関すること
- 子育ての心配や不安
- 子どものいじめやトラブルの心配
- 家族問題や家庭の問題
- 誰に相談していいかわからない